

(4) 安心できるまちづくり

新規

利用者支援事業(ネウボラ)

7,827 千円

担 福祉課
当 保健医療課

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施します。大竹市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター（利用者支援員＝専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。

新規

障害者基本計画等策定事業

4,450 千円

担 福祉課
当

障害のある方が、住み慣れた地域で自らの望む生活を送ることができるよう、日常生活や社会生活を総合的に支援する視点から、障害者等の地域生活の支援、地域生活への移行促進、障害福祉サービス等の提供基盤の整備、就労の促進、相談支援体制の充実・強化、障害児支援の体制整備などに取り組むための計画を策定します。

拡充

市立保育所等整備事業

759,054 千円

担 福祉課
当

市役所本庁舎敷地内に保育施設と子育て支援関連施設を整備します。保育施設は、なかはま保育所と立戸保育所を統合移転し、子育て支援関連施設には子育て支援センター（どんぐりHOUSE）を移転するほか、乳幼児健診等の母子保健事業も実施できる施設とします。令和4年度の開設に向け、令和2年度に建設工事に着手します。

拡充

私立保育所等委託事業(私立保育所等施設整備事業)

264,068 千円

担当 福祉課

幼保連携型認定こども園「ひまわりさかえこども園」の園舎の改築に対して、補助金を交付します。本事業は、国庫補助金を活用した令和元年度からの2ヶ年事業であり、市も国の補助基準に沿って補助します。

生活困窮者自立支援事業

18,219 千円

担当 福祉課

生活困窮者の自立支援策の強化のため、自立相談支援等の事業を実施します。

地域見守り活動事業

502 千円

担当 地域介護課

株式会社ちゅぴCOMふれあいが大竹市民向けに提供している「見守りサービス」の安否確認メールシステムの初期導入費用及び月額利用料を公費負担し、見守りが必要な65歳以上の独居高齢者等の日常的な安否確認を行っています。

地域福祉担い手育成事業

12,000 千円

担当 地域介護課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉を推進するための事業を実施します。地域福祉に必要な地域サービスの創出・推進や、地域福祉の中核的な担い手の増加のため、地域福祉推進のボランティア団体の結成促進と育成を行います。

障害者等自立支援給付事業

502,694 千円

担当 福祉課

すべての障害者や障害児が、できるだけ身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むためのサービス事業（生活介護，就労継続支援B型，施設入所，グループホーム，補装具，自立支援医療等）の利用を支援します。

高齢者離島対策事業(介護サービス利用支援事業)

914 千円

担当 地域介護課

阿多田地区に居住する高齢者が介護保険サービスを利用しやすくなるよう，サービス利用時のフェリー代を助成します。令和元年度から利用者だけでなく，利用者に付添う介添人も助成の対象としています。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

3,000 千円

担当 地域介護課

令和3年度から令和5年度までの3年間の高齢者向けの事業や介護保険料などを示した，大竹市高齢者福祉計画・大竹市第8期介護保険事業計画を策定します。

子育て短期支援事業

214 千円

担当 福祉課

保護者の病気などの理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合の児童や、経済的理由などにより緊急的に保護を必要とする母子を、施設で養育・保護します。

一定期間（宿泊有）施設に滞在する「ショートステイ」に加え、令和2年度からは「トワイライトステイ」を実施します。

※「トワイライトステイ」・・・保護者が仕事などの理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難な場合に施設で児童を保護し、生活指導、食事の提供などを行うこと

こども医療費助成事業

60,792 千円

担当 保健医療課

満15歳に達する日以後最初の3月31日まで（中学卒業まで）のすべてのこどもを対象に、医療費の自己負担額を一部助成します。

このことで、こどもの疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな成長を促すとともに、子育て世帯の医療費の負担を軽減します。

県の制度である未就学児に対する助成に加え、市の独自事業として小中学生を助成対象としています。

病児保育運営委託事業

12,017 千円

担当 福祉課

児童が病気となり保育所などに預けることができず、保護者が仕事などのため家庭で保育ができない場合に、独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内において生後6ヶ月から小学校6年生までの病児・病後児を一時的に預かります。

平成29年度からは、広島広域都市圏内での「病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定」の締結により、市域を越えて利用できるようになっています。

児童福祉相談事業

8,221 千円

担当 福祉課

専門知識を持つ相談員が0歳から18歳未満の児童の養護，障害，非行，育成などについて，相談・助言を行います。

子育て支援センター等運営管理事業

25,087 千円

担当 福祉課

乳幼児や保護者が相互に交流する場所を市内3箇所（子育て支援センター「どんぐりHOUSE」，さかえ子育て支援センター，松ヶ原こども館）に開設し，子育てに関する講座の開催や子育て相談，情報の提供，子育てサークルの育成・支援などを行います。

放課後児童クラブ運営事業

50,641 千円

担当 生涯学習課

放課後や長期休暇中などに，保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に対して，「放課後児童クラブ」において主体的な「遊びの場」や「生活の場」を提供することで，児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

【介護保険特別会計】

地域支援事業

189,130 千円

担当 地域介護課

<p>要介護・要支援の状態になることを予防するとともに、要介護の状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供したり、介護予防に取り組む団体を支援します。</p>		
<p>介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>98,685 千円</p>	<p>要介護・要支援の状態になることを予防するとともに、要介護の状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。</p>
<p>一般介護予防事業</p>	<p>13,279 千円</p>	<p>65歳以上の誰もが参加できる介護予防教室の開催や、住民が主体となって運営するサロンなどを支援します。 特に、いきいき百歳体操を活用した集いの場づくりを進めることで、高齢になっても介護が必要な状態になることを防ぎ、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が送れることを目指します。</p>
<p>包括的支援事業</p>	<p>66,888 千円</p>	<p>地域包括支援センターの運営により、地域の高齢者や家族への総合的な支援を行うほか、同センターを中心に、地域包括ケアの推進や医療と介護が連携するための取組を行います。 生活支援コーディネーターが、生活支援の担い手の養成やサロンなどの集いの場づくりを行うことで、地域で暮らす高齢者を住民自らが支える体制づくりを進めます。 認知症疾患医療センターを運営する医療法人に、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置することにより、認知症に早期対応するとともに、認知症高齢者及びその家族を包括的・集中的に支援します。</p>
<p>任意事業</p>	<p>10,278 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか、認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを開催します。 在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>

新規

がん検診事業(胃内視鏡検査事業)

4,416 千円

担当 保健医療課

胃がん検診を，これまでのバリウムを用いて行うエックス線検査に加えて内視鏡検査も実施できるよう体制を整えます。

拡充

予防接種推進事業

84,254 千円

担当 保健医療課

麻しん，風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れのある感染症の発生や蔓延を防ぐため，予防接種を実施します。

個人の感染防御・重症化予防のため，インフルエンザ，高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を実施します。

令和元年度から開始した成人の風しん抗体検査・予防接種事業を継続します。また，令和2年10月からは，ロタウイルスワクチン接種事業を開始します。

医療体制支援事業(救急相談センター運営事業)

842 千円

担当 保健医療課

連携中枢都市圏制度を活用し，広島市が主体となって広島市に設置する「救急相談センター」の事業費の一部を負担します。

市民が急な病気やけがをしたときに，#7119番に電話すると，対応についてのアドバイスを受けることができます。また，緊急度が高いと判断した場合には，119番へ転送し，救急搬送につなげます。

産科医療施設人材確保支援事業

111 千円

担当 保健医療課

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の分娩を取り扱う医師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当を補助します。

妊産婦歯科健康診査事業

942 千円

担当 保健医療課

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査の受診券を交付します。

口腔衛生の関心を高めて、生涯健康な歯をつくる契機とします。

妊婦乳幼児健康診査事業

20,609 千円

担当 保健医療課

妊婦・乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。

定期的に健康診査を受けることで、異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、経過観察や支援が必要な妊産婦や乳幼児への対応を行います。

不妊治療費助成事業

4,500 千円

担当 保健医療課

子どもを持ちたいと望む夫婦の妊娠・出産の希望を叶えるため、特定不妊治療に伴う経済的・精神的な負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

広島県が行う助成制度に上乘せして助成をするとともに、所得制限で県の助成が受けられない方も対象としています。

令和元年度からは、より多くの方が制度を利用できるよう、対象となる治療区分を増やしています。

【一般会計・国民健康保険特別会計】

健康づくり推進事業

108,508 千円

担当 保健医療課

生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関などと連携して市民の健康の保持・増進を図ります。

【一般会計】 健康増進事業	2,064 千円	<p>市民が健康で自立した生活を維持するため、健康手帳の配布、健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。</p>
		<p>健康手帳の配布 「自分の健康は、自分で守る」意識を醸成するため、健康診査の受診記録などをまとめておける手帳を配布します。</p>
		<p>健康教育 生活習慣病などの疾病を予防するため、健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識を普及します。</p>
		<p>健康相談 病気の発生や重症化の予防のため、健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行います。</p>
		<p>訪問指導 健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行います。疾病を予防できるよう保健師などが家庭へ訪問し指導します。</p>

<p>【一般会計】 歯科保健事業 (節目歯科健診)</p>	<p>1,298 千円</p>	<p>歯周病の予防及び早期発見により、高齢期における歯の喪失予防を図り、市民の健康維持及び向上のため、節目年齢(40歳・50歳・60歳・70歳)の方を対象に、500円で受けられる歯科健診を実施します。</p>
<p>【一般会計】 がん検診及び健康診 査等事業</p>	<p>43,703 千円</p>	<p>がん検診 がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方(子宮頸がんは満20歳以上の女性)を対象にがん検診を実施します。 大腸がん検診は、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。 国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者には、すべてのがん検診の自己負担額を無料にします。</p> <p>一般健康診査 生活習慣病の予防や疾病などの早期治療を促進するため、後期高齢者医療保険被保険者などを対象として一般健康診査を実施します。</p> <p>肝炎ウイルス検診 ウイルス性肝炎の早期治療を促進するため、満40歳以上の方を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。(過去の受診者を除く)</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等勸奨 事業</p>	<p>13,633 千円</p>	<p>特定健康診査の受診勧奨を強化し、特定保健指導の利用勧奨を実施します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業</p>	<p>19,185 千円</p>	<p>糖尿病は脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となります。その予防、重症化を防止する施策を大竹市医師会と協議・検討しながら事業を展開することにより、市民の健康を保持し、医療費の増大を抑制します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等事業</p>	<p>28,625 千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 特定健康診査をより受けやすい健康診査にするため、自己負担額を無料としています。</p>